

調査・事例検討の概要

1 調査・事例検討の実施目的

大阪府における保護を必要とする女性への支援の現状を把握するとともに、セーフティネットの再構築を検討する基礎資料とするため、以下の3つの視点で調査・事例検討を行う。

本調査は、大阪府立大学・山中京子研究室において分析の委託実施を予定。また、分析結果は、個人情報を除き、公表する予定。

2 調査・事例検討の内容及び個別の目的

①市町村相談窓口への調査

市町村の相談窓口アンケート調査及び一部ヒアリング調査を行うことにより、保護を必要とする女性の相談支援ニーズの把握状況及び相談支援内容、並びに、関係機関との連携状況を把握するとともに、得られた結果を分析・検証するための基礎資料とすることを目的とする。

②女性を保護する施設への調査

女性を保護する施設にアンケート調査及び一部ヒアリング調査を行うことにより、施設における女性の保護支援の実態を把握するとともに、得られた結果を分析・検証するための基礎資料とすることを目的とする。

③事例検討

検討する事例における「支援ニーズに対し、現状では対応が困難になる背景」を整理するとともに、支援の現場で表れる象徴的な課題を整理・分析するための基礎資料とすることを目的とする。

3 調査・事例検討の方法・対象・期間

	調査・事例検討の方法	調査・事例検討の対象	調査・事例検討の期間
①市町村相談窓口への調査	【アンケート調査】 各市町村相談窓口にて調査票を郵送し、郵送にて回答を得る。	大阪府内(政令市含む)の全市町村(33市9町1村)。	平成29年7~8月
	【ヒアリング調査】 モデルとなる市を抽出しヒアリング調査を行う。	政令市、北摂、河内、和泉の各エリアにおいて、モデルとなる市を抽出(計11市)。	平成29年9~11月
②女性を保護する施設への調査	【アンケート調査】 施設に調査票を郵送し、郵送にて回答を得る。	・府立女性自立支援C(①) ・母子生活支援施設(⑧) ・救護施設(⑧) ・女性相談C一時保護所(①) ・一時保護委託先施設(②)	平成29年7~9月
	【ヒアリング調査】 各施設種別から1施設を抽出しヒアリング調査を行う。	上記施設種別から抽出(④) ※府立女性自立支援Cは事例検討で実施	平成29年11~12月
③事例検討	女性自立支援センターに入所した事例について、措置機関及び施設とともに検討する。	以下の視点から数事例ずつ抽出して検討。 (母子支援、単身女性支援、妊産婦支援、若年女性支援、施設の機能分担、市町村との連携)	平成29年6月~10月

※表中カッコ内の丸数字は、調査対象施設の箇所数を表す。